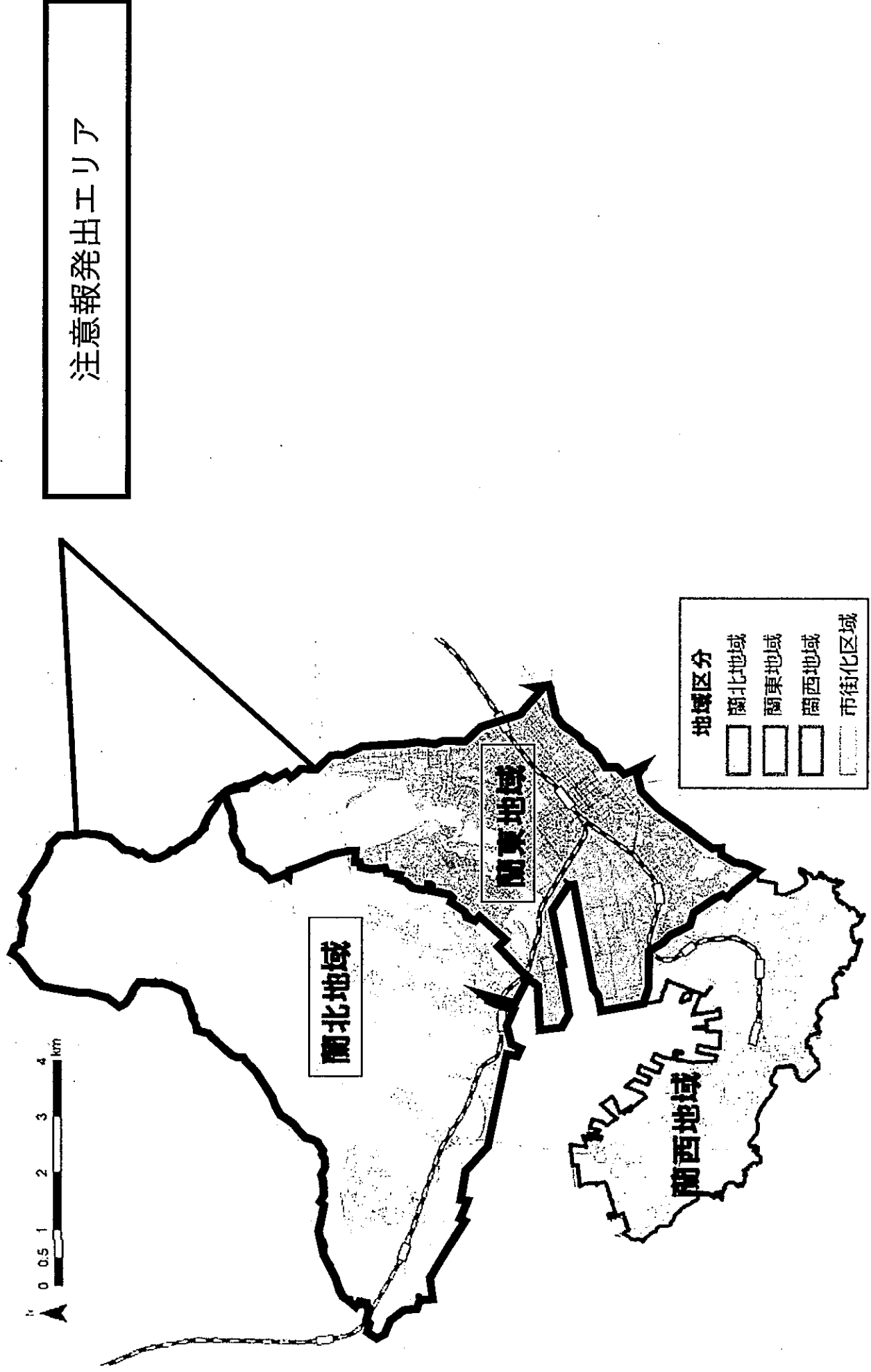


発表項目 (行事名)	ヒグマ注意報の発出について(室蘭市の蘭東及び蘭北地区)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 5月12日以降、室蘭市中島町、知利別町、天神町、崎守町において、ヒグマの出没が相次いでいるため、当該周辺地域を対象に、ヒグマ注意報を発出し、道民等に注意を促します。</p> <p>○ 注意報は、本日(5/13)から6/12までの1カ月を目安に発出します。</p> <p><説明></p> <p>1 注意報を発出する地域 室蘭市の蘭東及び蘭北地区</p> <p>2 主な目撃情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月12日(金) 22時35分頃、中島本町3丁目付近 ・ 5月13日(土) 0時50分頃、知利別町4丁目付近 ・ " 0時55分頃、天神町付近 ・ " 6時10分頃、崎守町付近 		
参考	<p>○ 過去の注意報の発出は次のとおり</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/1 ~ 4/30 : 札幌市 ・ 6/7 ~ 7/6 : 新十津川町・滝川市・砂川市 ・ 7/15 ~ 8/14 : 松前町 ・ 8/8 ~ 9/7 : 旭川市・東神楽町・東川町の一部地域 ・ 10/7 ~ 11/6 : 札幌市南区硬石山周辺 <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/1 ~ 4/30 : 厚岸町 <p>○ 注意報発表に併せて、周辺住民や観光客へ注意すべき身近な取組を呼びかけます。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	人身事故発生防止のため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 胆振総合振興局	
担当 (連絡先)	環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室(担当者:主幹 武田) TEL 011-231-4111 ダイヤルイン 011-204-5988 内線 24-398		

ヒグマ注意報発出区域 室蘭市（蘭東・蘭北地区）



北海道ヒグマ注意報等の概要

■ 目的

道内において、ヒグマの市街地出没や人身被害等が発生した際に、道民や来道者に対して、ヒグマによる人身被害防止などのため、注意報等を発出するもの。

※北海道ヒグマ管理計画 第2章の3(1)④ア(エ)

■ ヒグマ注意報等

- ・ ヒグマ警報（警報）
- ・ ヒグマ注意報（注意報）
- ・ ヒグマ注意喚起（注意喚起）

■ 注意報等の発出

< 警報 >

本庁と振興局で同時発出。
振興局は、関係する市町村に、事前に発出情報を提供。

< 注意報 >

本庁と振興局で同時発出。
なお、発出に当たっては、市町村等の意向を踏まえるものとする。

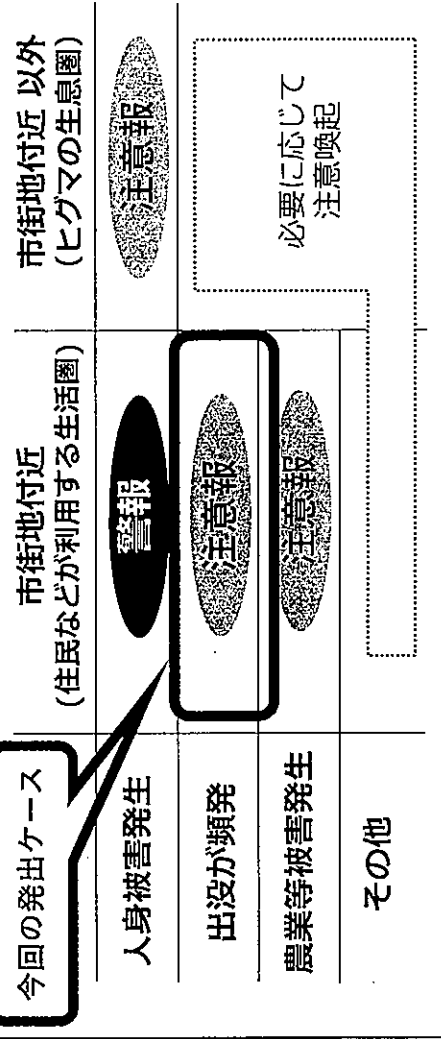
< 注意喚起 >

本庁は、必要に応じて道民や来道者へ注意を呼びかける。
振興局は、地域の実情に応じて地域の住民へ注意を呼びかける。

◎ 警報と注意報は、住民等に人身被害発生
の懸念があるときに発出

◎ 注意喚起は、ただちに人身被害の発生は
懸念されないうが、注意を促す際に発出

< 注意報等の発出イメージ >



< 発出基準等 >

注意報等	発出基準	対象区域	期間等
警報	市街地付近で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。	ヒグマが出没している若しくは被害が発生している市町村又はその区域。 ※ 地理的状況や被害状況を考慮し、隣接市町村を必要に応じて対象に加えることができる。	一ヶ月間を目安 ※ 必要に応じて延長
注意報	市街地付近で、ヒグマが頻繁に出没、又は、ヒグマによる農業等被害が発生し、一般住民への人身被害の発生が懸念されるとき。 市街地付近以外で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。		
注意喚起	広く一般に又は地域の実情を踏まえて注意を促すとき。	必要に応じて設定可	必要に応じて設定可

注意報等を発出した時は、「ヒグマ出没時の対応方針」、「ヒグマ人身事故発生時の対応方針」に基づき、必要な対応を行う。

※ 市街地付近とは、市街地等（市街地、集落、人家稠密地域及びその周辺部）、通学路、不特定多数の人が利用する公園、観光施設等の区域並びにその周辺部をいう。